

松阪市の都市公園における新型コロナウイルス 感染症拡大防止のガイドライン

令和2年6月19日

感染を広げない公園の利用について、次の点に留意しましょう。

1. 基本チェックリスト

※公園施設共通

- 事前の体温測定などの体調管理(発熱等の症状のある方は利用を自粛する。)
- 利用者のマスクの着用への協力(競技中や気温の高い時期は状況により判断)
- 手洗い等の徹底(利用者において消毒用アルコールなどの手指消毒の実施)
- 咳エチケットの徹底
- ソーシャルディスタンスの確保(2m以上離れる)
- 集団での利用は十分な間隔を
- 会話はできるだけ対面を避ける
- 一つの施設に密集、密接が発生しないように利用する

2. 基本的な感染拡大予防策

(1) 感染症防止のための公園利用方法

① 密にならないための対策

- ・一つの施設に密集、密接が発生しないようにする。(混雑時は出直す)
- ・集団での利用は十分な間隔を。
- ・時間を決めて長時間の公園利用は避ける。
- ・屋内施設については、収容率の50%以内とし、換気の徹底、利用時間、団体利用の制限を行う。

② 発熱等の症状のある方は、利用しない

- ・発熱や咳、頭痛等の症状がある方については、利用を自粛する。

(2) ソーシャルディスタンスの確保の方法

① 接触感染対策

- ・休憩施設等は対面にならないよう工夫し、隣同士の間隔も可能な限り空けて利用する。
- ・みんなが触れる手すりやベンチ、遊具、その他で遊び終わったら手を洗う。

② 飛沫感染対策

- ・公園内での大声の発声、近接した距離での会話を行わないようにする。
- ・園路等の利用は、できるだけ距離を置き、マスクを着用する。

※状況により、公園施設の利用停止する場合がございます。